



あんしん道あいち 第20号

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

<http://www.ansinmichiaichi.jp>

TEL (052) 241-4515 / FAX (052) 252-8156 / E-mail [zen-ai@syd.odn.ne.jp]



生活道路の安全対策 カラー標示によるゾーン30の施工例

目次

- ❑ 非常災害に備えて……………(1)
- ❑ <子どもを守ろうプロジェクト>
半田市施工寄付ボランティア報告……………(2)
- ❑ 子どもを守ろうPJコノハキッズ……………(3)
- ❑ 非常災害時保安機材供給ネットワーク
地区別訓練報告……………(4)
- ❑ 交通安全運動・交通遺児への寄付事業報告……………(5)
- ❑ 案内用図記号の改正 及び
災害避難誘導標識システムの制定……………(6)
- ❑ 標示部会 技術報告……………(8)
- ❑ 防護柵・高欄・フェンス部会 技術報告……………(11)
- ❑ 平成28年度 定時総会開催報告……………(13)
- ❑ 平成28年度 事業計画……………(14)
- ❑ パンフレット・出版物の紹介……………(15)
- ❑ 会員名簿……………(16)

非常災害に備えて

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会
会長 前山 達彦

平素は格段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。



本年4月の熊本・大分における大地震で被災された皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。

当地におきましても、予想される南海トラフによる大地震、集中豪雨や台風被害等に備えて、保安機材を被災地に運搬し設置する「非常災害時保安機材供給ネットワーク」の訓練を今年も地域ごとに実施するとともに、岡崎市で開催される愛知県総合防災訓に参加してまいりたいと思います。また昨年は、半田市におきまして避難誘導路にソーラー照明式避難場所標識や貼り付けシートの施工寄付を行いました。今年も「子どもを守ろうプロジェクト」の一環として、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと存じます。

交通事故ワースト1位返上をめざして

昨年は、愛知県警様の全国交通事故死者数ワースト1位返上に向けた力強い施策として、交差点付近の横断歩道などの路面標示の塗り替えを強化していただきました。これは、ドライバーにとって視認できない薄い路面標示をなくすために、メンテナンスサイクルを定め、補修するものです。この結果、交通事故抑止効果

が次第に表れてきております。

今年からスタートします「第10次交通安全基本計画」においては、平成32年までに交通事故死者数の目標を2,500人以下にするとされており。当協会におきましても、標識・標示・防護柵等の交通安全施設の研究と普及を通じて、悲惨な交通事故を少しでも抑止していきたいと存じます。

安心・安全な生活道路へ

「子どもを守ろうプロジェクト」は全国運動となってまいりまして、全標協の各都道府県で展開されておりますが、さらに生活道路へ通過車両が流入しないよう車道を狭め、歩道空間を広くする提案を「通学路・スクールゾーンの安全対策整備ガイドライン」としてまとめましたので、お年寄りを含めた交通弱者の安全・安心を確保していく取組としてPRしてまいりたいと思います。



本年も、会員が一致団結して安全・安心な街づくり、道路づくりに取り組み社会に貢献していきたいと存じますので、より一層のご支援ご指導をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年度「子供を守ろうプロジェクト」ボランティア活動報告

子どもを守ろうプロジェクト委員長 本多 徹

半田市災害対策（避難誘導路案内）

平成23年の東日本大震災においては、大津波の発生により多くの人々の命が失われました。愛知県の被害予測では、最大クラスの地震・津波による死者が半田市においては最大200人にもものぼるとされています。このため、半田市では本年3月「半田市津波・高潮避難計画」を策定し、7つの小学校区ごとに「地域別避難計画」を公表しました。計画では、津波避難路における円滑な避難に対応した避難誘導標識の設置が必要とされています。

そうした中、当協会から「子供を守ろうプロジェクト」の一環としてボランティア活動の申し入れをさせていただきましたところ、ちょうど避難誘導標識の整備計画が推進されているところであり、誠にタイミングよく受け入れていただきました。半田市役所との打合せの結果、臨海部にあり、区内を流れる阿久比川に津波遡上の危険があるため避難対策が急がれる地区ということで、「さくら小学校区」が対象エリアに決定しました。

市役所からご要望いただいた避難誘導路は、市役所新庁舎の北側と南側の2路線です。避難所としてはさくら小学校があり、緊急避難場所として半田市役所とサンポートホテル半田が指定されています。現地調査の結果、緊急避難場所に海側から避難誘導するために、この2路線に〈ソーラー照明式避難場所標識（両面）〉2基及び〈貼り付けシート〉12枚を設置することといたしました。

設置に先立ち、8月25日、半田市役所において目録贈呈式が行われました。半田市長榊原純夫様から「貼り付けシートは歩行者や子どもたちに大変分かりやすく、またソーラー照明式避難場所標識は夜間停電時にも安心です。今回の避難誘導標識の寄付を足掛かりに主な避難路への避難誘導標識によるサイン計画に着手してまいります。」と感謝の言葉をいただきました。さっそく翌日より設置作業を行い、無事工事を完了いたしました。

津波遡上の危険のある危険区域

今回のボランティア活動を行ったのは半田市で、内容としては「災害から子どもを守ろう」ということを考え、避難誘導路案内を行いました。

詳細な場所は、半田市様と打合せの上、津波遡上の危険のある「さくら小学校区」に決定いたしました。

この校区の避難所にはさくら小学校が、緊急避難場所には半田市役所とサンポートホテルが指定されています。

そこで、市役所新庁舎の北側と南側の2路線に〈ソーラー照明式避難場所標識〉と〈貼り付けシート〉を設置することとしました。



今回、半田市さくら小学校区に施工寄贈した〈ソーラー照明式避難場所標識〉（写真左・右上）と〈貼り付けシート〉（写真右下）

目録の贈呈

平成27年8月25日、半田市長・榊原純夫様宛てに今回の施工寄贈の目録の贈呈並びに説明を行ってまいりました。

半田市長様からは、協会の取り組みに対し高く評価するとともに、今回の施工に関し大変感謝をしておりますとのお言葉を頂戴いたしました。



半田市長様へ施工寄贈について説明

感謝状の贈呈

平成28年3月28日に今回の施工寄贈に対し半田市長様から感謝状を頂くことができました。

貼付けシートは歩行者や子供たちに大変わかりやすく、またソーラー照明式避難場所標識は夜間停電時でも安心です。「寄贈していただきありがとうございました」とお言葉を頂戴いたしました。

平成27年度「子供を守ろうプロジェクト」ボランティア活動報告

子どもを守ろうプロジェクト委員長 本多 徹

KONOHAKISSへ防犯啓発シート寄贈

防犯少年団KONOHAKISS

今年の活動は、愛知県下15校を対象に行いました。

毎回のことですが、協会員全員参加でこのボランティアを行うことができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今年の贈呈式は、西尾市の矢田小学校において行いました。当日は、西尾警察署の方や校長先生にも参加して頂き、いつものように元気な子供達と一緒に貼り付け作業を行いました。

「自分の身は自分で守る」という気持ちを持ってくれることを願い、我々は見守っていました。



「防犯啓発シート」贈呈式の様子 (西尾市矢田小学校)

平成27年度防犯少年団「KONOHAKISS」モデル小学校

シート貼り付け施工一覧(全15校)



▲名古屋市立正木小学校 (H27.11.25)



▲名古屋市立中島小学校 (H27.10.28)



▲名古屋市立港西小学校 (H27.10.27)



▲名古屋市立小幡小学校 (H27.11.5)



▲稲沢市立国分小学校 (H27.11.19)



▲蟹江町立弥生学校 (H27.10.26)



▲東海市立富木島小学校 (H27.11.19)



▲常滑市立小鈴谷小学校 (H27.10.26)



▲刈谷市立富士松北小学校 (H27.11.6)



▲安城市立志貴小学校 (H27.11.20)



▲西尾市立矢田小学校 (H27.11.5)



▲設楽町立名倉小学校 (H27.10.20)



▲豊川市立豊小学校 (H27.11.5)



▲豊橋市立牟呂小学校 (H27.10.28)



▲田原市立田原中部小学校 (H27.11.5)

今年の補修

今年も15校の設置作業だけでなく、名古屋市の枇杷島小学校の防犯啓発シートの補修も行いました。

年月を経てすりきれてしまっており、防犯啓発の効果がなくなってしまっていました。新しいものへ取り替えるだけでなく、設置箇所も改めて見直し、効果が上がるよう補修をしてみました。

非常災害時保安機材供給ネットワーク 地区別訓練報告

7月15日より7月30日の間、愛知県内6ブロックに分かれ、非常災害時保安機材供出訓練を実施いたしました。この訓練は、大規模災害やそれに準ずる災害が発生した場合、当局の要請を受け県下11の協会基地より保安機材を被災地に運搬、設置し二次災害の発生防止に役立てることなどを目的とし、平成17年から継続的实施をしております。この訓練には愛知県各建設事務所より防災担当者様のご巡視並びにご指導を賜りました。

一宮・海部建設事務所管内の訓練の様子



尾張建設事務所管内の訓練の様子



豊田加茂建設事務所管内の訓練の様子



知多建設事務所管内の訓練の様子



東三河・新城設楽建設事務所管内の訓練の様子



知立・西三河建設事務所管内の訓練の様子



県民運動に対する愛標協の取り組み

交通安全県民運動について

交通安全県民運動は、愛知県交通安全推進協議会(会長:大村秀章様)が開催する県民ぐるみの社会活動です。年に4回(春、夏、秋、歳末)開催され、交通安全に対する意識付けや、啓蒙活動等を行います。特に秋の活動では、各地において、イベントを伴った交通安全宣言、啓蒙、啓発活動を大きく開催しております。

愛知県協会では、秋の交通安全県民運動だけでなく、春、夏、歳末に開催される活動においても、各地域での協会員全員が積極的に参加、協力すべく、協会内に委員会を設置し、様々な取り組みを行っております。



海部地区における「交通安全啓発活動」

秋の交通安全県民運動について

秋の交通安全県民運動において、当協会は(1)各地の交通安全県民運動への協会員全員の参加(中村警察署、豊田警察署、津島警察署管内)、(2)啓発グッズの配布(老人会、幼稚園等)、(3)その他ボランティア団体主催の交通安全啓蒙運動への参加を行っています。



三河地区における「交通安全啓発活動」

中村警察署管内の秋の交通安全活動について

中村警察署管内の交通安全県民運動に、協会員全員で参加しました。パレード、開始式及び啓発活動を予定通り行いました。

開始式では、中村警察署長の挨拶、一日警察署長の女優・黛英里華様の交通安全の呼びかけ、ちびっこ警察官の交通安全宣言を行い、名古屋駅周辺にて啓発活動の交通安全啓発品を配布しました。



名古屋駅前における「交通安全啓発活動」

その他交通安全事業委員会について

その他の活動については、愛知県と同じ時期に開催される高速道路安全協議会主催の交通安全活動、また(財)交通遺児を励ます会への訪問・寄付活動を行っております。

当協会としても、交通安全運動委員会を中心に、協会員全員で、少しでも交通事故を無くすために、積極的に活動を続けていきたいと思っています。



交通遺児への寄付活動

案内用図記号の改正 及び 災害避難誘導標識システムの制定

標識部会長 鈴木 康生

緊急時にもわかりやすい一連の災害避難誘導標識設置に向けて

改正及び制定の概要

経済産業省は、平成28年3月22日、災害時による人的被害を低減するためには、緊急時に地域住民のみならず、観光客等も安全な場所へ素早く避難できることが重要とし、JISZ8210(案内用図記号)を改正し、災害種別を表す7つの図記号を新たに追加しました。また、災害種別ごとの避難場所の方角・距離など、迅速な避難誘導を可能とする情報を共通の標識として設置するため、標識に記載する情報に関するルールを定めた「災害避難誘導標識システム」に関するJISZ9098を制定しました。

案内用図記号(JISZ8210)の改正

① 災害種別一般図記号の追加



洪水/内水氾濫



土石流



津波/高潮



崖崩れ・地滑り



大規模な火事



土石流注意



崖崩れ・地滑り注意

② 注意図記号の追加



災害避難誘導標識システム(JISZ9098)の制定

本JISの基本では、基本となる①災害注意標識、②災害避難情報標識、③災害避難誘導標識、④災害避難場所標識といった、標識に含まれるべき情報についての規定に加え、これらの標識を避難場所に至る道のりに一連のものとして途切れることなく設置することについても規定しています。

災害種別	図記号				避難誘導標識システム
	災害種別一般図記号	注意図記号	避難場所図記号	避難所図記号	
洪水	 JIS Z 8210-6.5.1	-	 JIS Z 8210-6.1.4	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 A
内水氾濫			 JIS Z 8210-6.1.4	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 B
高潮	 JIS Z 8210-6.5.3	 JIS Z 8210-6.3.9	 JIS Z 8210-6.1.6	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 C ^{a)}
津波 ^{a)}			 JIS Z 8210-6.1.7		 JIS Z 8210-6.1.5
土石流	 JIS Z 8210-6.5.2	 JIS Z 8210-6.3.10	 JIS Z 8210-6.1.4	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 D
崖崩れ・地滑り	 JIS Z 8210-6.5.4	 JIS Z 8210-6.3.11	 JIS Z 8210-6.1.4	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 E
大規模な火事	 JIS Z 8210-6.5.5	-	 JIS Z 8210-6.1.4	 JIS Z 8210-6.1.5	附属書 F













災害ごとに避難場所の適否が分かるように「適不適表示マーク」を規定

適不適表示マーク

適不適表示マーク ^{a)}	意味	色
	この避難場所は、当該災害の種類に 適していることを表す。	黒 マンセル値NIを使用する。
	この避難場所は、当該災害の種類に 適していないことを表す。	黒 マンセル値NIを使用する。

注^{a)} 適不適表示マークは、災害種別一般図記号の上に重ねてはならない。また、表示が煩雑にならないように注意する。



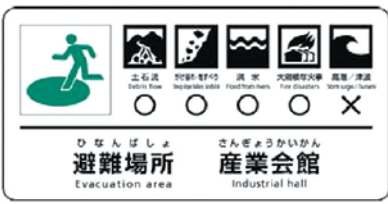
適不適表示マークの記載例

洪水 Flood from rivers	高潮 Storm surges	津波 Tsunami	土石流 Debris flow	がけ崩れ・地すべり Steep slope failure landslide	大規模な火事 Fire disasters
					
					

災害避難誘導標識の組み合わせによる標識

こうした図記号を組み合わせることにより、必要な情報を1枚の標識で伝えることができるようになりました。

組み合わせによる記載例

避難誘導標識の記載例	避難場所標識の記載例
 240m 土石流 避難場所 産業会館 Evacuation area Industrial hall	 380m 避難場所 産業会館 Evacuation area Industrial hall
	 ひなんばしょ さんぎょうかいがん 避難場所 産業会館 Evacuation area Industrial hall

高齡運転者の安全対策（交通環境のバリアフリー）



弥富市で行った
交差点での路面標示による
交通流の改善事例

1. はじめに

年代別に「運転継続時期」をアンケート調査した結果（表1）をみると、年齢を重ねるにつれて“継続希望年齢”は上昇しており、高齡になるほど「車が生活上欠かすことができないアイテム」と認識されていることがうかがえます。

表1 「運転継続希望年齢」
に関するアンケート

(社)日本自動車工業会
「高齡社会と道路交通環境の
あり方についての提言」より

年齢層	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75以上	備考
平均値	72	72	74	76	79	83	運転限界年齢
年齢差	20	15	12	9	7	8	※単位：歳

60歳未満の現役世代では、体力的にも自信があり公共交通手段を用いることで車の使用に必然性が薄いため、72歳を運転継続限界と考えています。しかし年齢を重ねるに伴い、限界年齢も上がり80歳以上に引き上がっています。

高齡運転者の「運転理由」もアンケート調査されており、その結果をみると、高齡層ほど「買い物」「通院」「送迎」といった“生活に密接した移動手段”として自動車を使用されています。ちなみに「行楽などのレジャー」での自動車の利用は、年齢層が上がるほど減少しています。

2. 高齡運転者を取りまく交通環境とバリアフリー

(1) 交通環境における高齡運転者に与えるバリアについて

交通環境に対する高齡者へのバリアを「事故への危険性」（以下「危険性」）として捉えてみると、身体能力の低下による交通環境における軋轢から生じるものと考えます。

この軋轢は、

- ① 運動能力 ブレーキ操作やハンドル操作などの事故回避行動能力の低下。
- ② 認知能力 標識や標示の認識など運転環境への適応能力の低下。

の二つの要素を主なものとして挙げられます。

(2) 運動能力の低下に伴うバリア

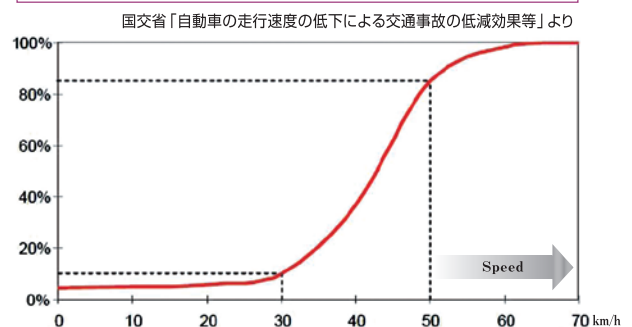
右のグラフは、事故の危険性を速度との関係で表したものです。

身体能力の低下した高齡運転者にとって、自己防衛的運転による低速走行で「阻害迷惑運転者」となる場合が見受けられます。

高齡者の運転能力の低下、ブレーキの反応テスト結果を見ると、若年運転者と高齡運転者の間に明らかに違いがあり、危険回避能力の低下ともいえることができます。また、高齡運転者の持つ「潜在的危険性」とも考えることができます。

高齡選手者にとっての高速運転は、身体能力の低下を補うために「強度の緊張」を強いるものであり、潜在的危険性を高齡運転者にとっての「バリア」と考えることができます。

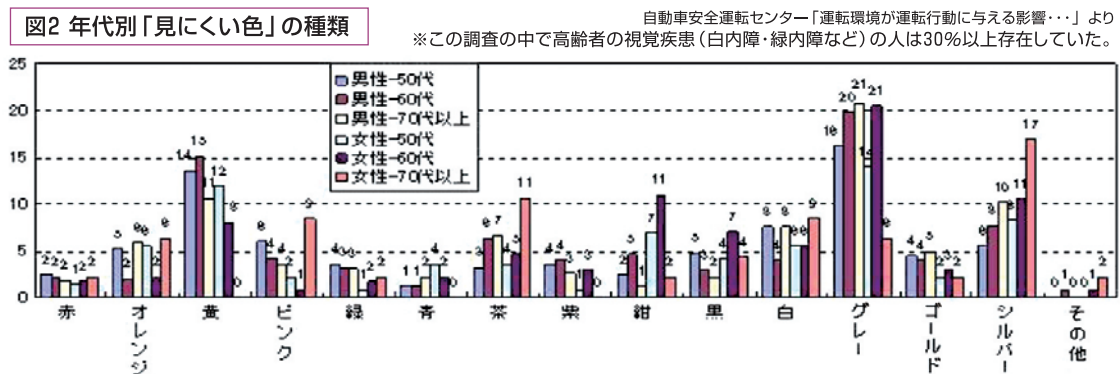
〈図1〉車両に衝突された歩行者が死亡する確率



(3) 認知能力低下に伴うバリア

高齢者の認知能力の低下は「視界の狭窄化」や「目の霞み」「色彩認知能力の低下」など視力にかかわる認知能力と「音の認知能力の低下」によって、標識の「見落とし」や「錯誤」、「警笛音の聞き逃し」などを生みだし、事故を誘発させる危険要素の増大へとつながります。

したがって、高齢運転者は「認知能力の低下」を自覚することで、「強い緊張」を強いられます。このことから、高齢運転者の認知能力の低下を交通環境への順応面からみると「バリア」と考えることができます。図2は、色彩の「見にくさ」を年代別に調べたもので、高齢者の見にくさの特徴を知ることができます。



「信号・標識・歩行者」の「見にくさ」を「天候・時間帯」に分けて調査しています。その結果を見ると、60歳以上の高齢者では、〈夕方から夜の降雨時での見え方〉は以下のようになっていました。

60歳以上の人の 視覚認知力 〈夕方～夜、降雨時〉		「見える」	「見にくい」	「見えない」
	信号	100%	0%	0%
	標識	75%	25%	0%
	歩行者	43%	43%	14%

合わせて50%以上の高齢者が見にくく感じています。この結果を見ると、歩行者が見にくいと答えている人が多く、視野の狭窄化や視覚疾患による視力の低下、色彩識別能力の低下などが原因として考えられる。

(4) 交通環境におけるバリアフリー化の必要性

社会の高齢化で高齢運転者の占める割合は、今後増々増加することが予測されております。高齢者の住環境、とりわけ移動手段が現況と変わらなければ、高齢運転者数の減少は望めません。

さらに、運転技能の低下した高齢運転者の増加は、交通環境における安全上の脅威をもたらします。しかしながら、生活に根差した移動手段である自動車を放棄するには、代替の移動手段の提供が不可欠となります。

高齢運転者の自動車利用の実態調査では、生活に必要な移動手段であって、長距離・高速での利用は限定的です。

運転能力の低下に合わせた交通環境（バリアフリー）を生活圏に創造することで、高齢者の生活に「安全・安心」をもたらすことができるものと考えます。

求められる「運転能力の低下に合わせた交通環境（バリアフリー）」の内容は、次の二点です。

- ① 速度のバリアフリー
- ② 視覚のバリアフリー

3. バリアフリーへのアプローチ

(1) 速度のバリアフリー

運転能力…速度抑制による事故の抑止

[対 策] 生活圏での広域的速度規制と速度抑制施設の設置

[対策例] ①ゾーン30 ②速度抑制施設の設置 ③車道線形の屈曲化

(2) 視覚のバリアフリー（視界の狭さ・見にくさ）

[対 策] 中心視野に「見やすい色彩標示」

[対策例] ①道路照明灯の設置による「見易さ」の確保 ②交差点のカラー化
③危険な線形での注意誘導標示の設置 ④歩道や外側部のカラー標示化
⑤交差点での導流線のカラー標示化

(3) 施工事例

小牧市 ゾーン30の入り口部



稲沢市 速度抑制施設



岡崎市 車道線形の屈曲化



稲沢市 交差点カラー化



西尾市 路側部のカラー化



小牧市 横断歩道の注意喚起(カーブ部)



新城市 急カーブ注意喚起



名古屋市 路肩のカラー化



弥富市 導流線のカラー化



岡崎市 交差点導流部カラー化



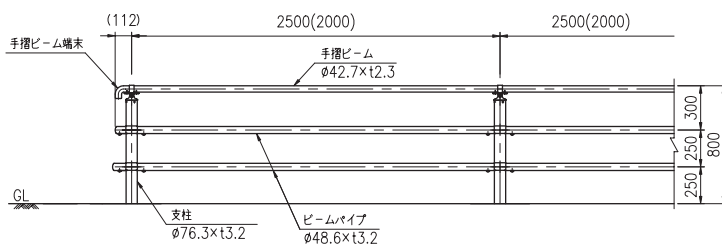
防護柵・高欄・フェンス部会「技術情報」

「高強度の歩行者自転車用柵」について

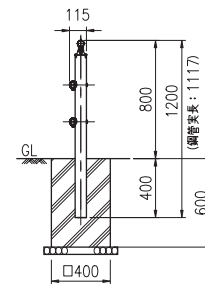
高強度の歩行者自転車用柵は、歩行者自転車用柵（P種）の水平方向の荷重を（1tの小型乗用車）の衝突を想定して高強度に改良したものです。

また、この柵の幅は115mmと薄く歩道幅員を広く利用できるデザインとなっています。

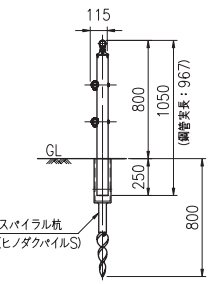
横断防止柵型



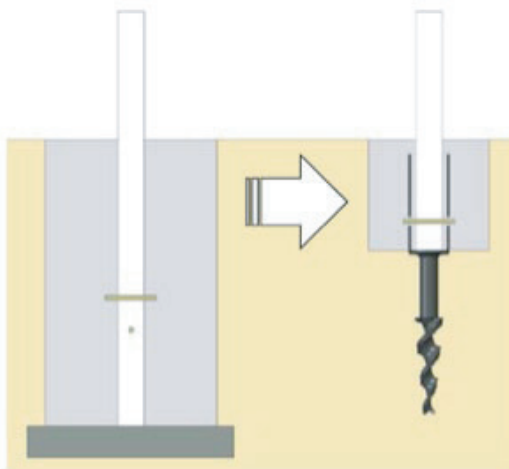
独立基礎



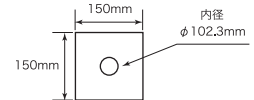
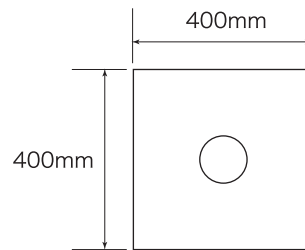
スパイラル基礎



狭いスペースでも設置が可能となるスパイラル杭基礎を提案します。



従来の独立型基礎は、道路上の基礎幅は400mm×400mmが必要ですが、スパイラル杭基礎を使用すると基礎幅は150mm×150mmで設置が可能となります。



スパイラル杭基礎の施工 —油圧ユニットと杭打機—

基礎の施工は小型機械を利用して、従来の施工時間を3分の1程度に短縮することが可能です。

従来のコンクリート基礎の撤去、新設に対して、引き抜き交換が可能のため工事が容易になります。破損や老朽化による撤去の場合は、引き抜きと締め固めをした後に、同じ場所に再打設が可能です。

また、掘削面積が少ないことから発生残土が減少し、施工時間を大幅に短縮することが可能となりました。



生活道路向け防護柵について

国土交通省国土技術政策総合研究所では、生活道路の交通事故は普通乗用車以下の軽い車両が多いことから、一般的なガードレールに比べて生活道路でも設置しやすい「生活道路向け防護柵」の検討を始めています。生活道路の交通事故の実態等を踏まえて設計条件を設定しています。



40km/hで走行する中型車



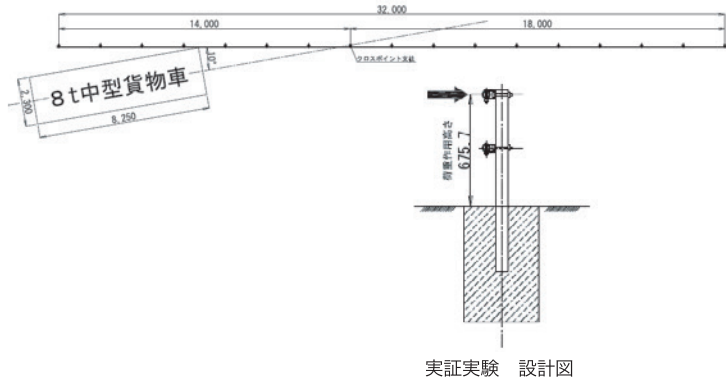
10度で衝突



狭道路に設置しやすい「生活道路向け防護柵」の衝突実験

「生活道路向け防護柵」の衝突実験は、車両衝突に対して主に強度面からの機能性を確認することを目的とした実験です。衝突条件は、生活道路を走行している車両の状況を踏まえ、次のように設定し、実験を行いました。

- 衝突車両 中型車(8t)
- 衝突速度 40km/h
- 衝突角度 10度



衝突後、柵の上部は最大94mm歩道側にたわんでいます。衝突車両は、柵を突破することなく、柵に沿うように進行しました。

後続車両及び対向車両への影響が少ないと評価されました。

(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会開催報告

総務委員長 野村 義彦

平成28年度定時総会開催報告

＊地道な公益活動により社会に貢献する協会

平成28年5月12日サイプレスガーデンホテルにて、(一社)愛知県道路標識・標示業協会定時総会が開催されました。

前山会長からは、愛知県は13年連続交通事故死者数全国ワーストワンの厳しい状況が続いており、高齢運転者の安全対策や交通事故から子供たちを守る対策が急務である。また高度成長期に設置した道路標識・防護柵・道路反射鏡などの「老朽化した安全施設及び危険箇所調査」の実施、提案を行ない、老朽化による事故防止を少しでも減らしていきたい。災害対策として南海トラフ巨大地震に備え「非常災害時保安機材供給ネットワーク」の体制を整え地域防災訓練の実施、岡崎市で行われる愛知県総合防災訓練への参加、そして平成18年に始まった「子どもを守ろうプロジェクト」も10年を迎え、全国へ更なる展開をしていきたいと抱負を述べられました。



挨拶をする前山会長

＊出席社数

本総会は会員総数47社のうち43社の出席(委任状4社)をもって成立いたしました。

＊議事内容

定時総会議題

- ・第1号 議案 平成27年度事業報告の承認を求める件
- ・第2号 議案 平成27年度収支決算の承認を求める件
- ・第3号 議案 平成28年度事業計画案の承認を求める件
- ・第4号 議案 平成28年度収支予算案の承認を求める件
- ・第5号 議案 定款の一部変更の承認を求める件

＊ご来賓の方々より議案審議に先立ちご臨席を頂き、ご祝辞を賜りました



愛知県警察本部 森 厚憲 様



愛知県建設部 中尾 恭啓 様

■ご来賓…愛知県警察本部 交通部交通規制課	次 長 森 厚憲 様 主任専門官 野澤 眞盛 様 係 長 山村 能広 様
■ご来賓…愛知県 建設部 道路維持課	主 幹 中尾 恭啓 様 主 査 渡邊 康宏 様
■ご来賓…愛知県議会議員(当協会顧問) 寺西 睦 様	代理 秘書 大内 誠 様

平成28年度事業計画

昨年の愛知県の交通情勢は、交通事故死者数が213人と前年対比プラス9人と増加し、13年連続の全国ワースト1位となり依然厳しい状況が続いています。本年も通学路やスクールゾーン、自転車走行空間、高齢運転者の安全対策等の研究とご提案を通じ、悲惨な交通事故の減少に寄与してまいります。

また高度成長期に設置されました道路標識や防護柵、道路反射鏡などは、設置から数十年が経過しその機能が大きく劣化しているものも多くメンテナンスが必要となっています。本年も「老朽化した安全施設及び危険箇所調査」を実施するとともに、メンテナンスサイクルの工程表による更新のご提案をしております。

平成18年に始めました「子どもを守ろうプロジェクト」は、本年10年目を迎えます。全標協の安全アイテムで子どもたちを守ろうと愛知県からスタートしたこのボランティア活動は、全国各都道府県で実施されてきており、全国運動として展開されています。本年も未来を担う子どもたちの安全を願い「子どもを守ろうプロジェクト」を推進いたします。

災害対策としまして、当地において予想される南海トラフ巨大地震に備え、本年度も「非常災害時保安機材供給ネットワーク」の体制を整え地域防災訓練を実施します。また岡崎市で開催される愛知県総合防災訓練にも参加いたします。

建設産業における高齢化と若年従業者の問題に対応し、登録標識・路面標示基幹技能者、道路標識設置・診断士等の育成、更には魅力ある雇用環境への取り組み、工事発注の平準化の推進に取り組みます。

●●● 社会に貢献する協会として、主に以下の活動を展開してまいります ●●●

1 交通安全の推進に貢献

交通安全施設の専門工事業者団体として、平成28年度も引き続き安全技術の研究普及・危険箇所の調査・交通事故低減への提案など総力で行うと共に、交通安全県民運動に積極的に参加し、県下の交通安全の推進に貢献してまいります。

2 「子どもを守ろうプロジェクト」の事業継続実施

- 1) 各自治体への子どもを守る安全施設の普及をめざしPR活動を行います。
- 2) 愛知県警察本部が設置した防犯少年団「KONOHAKISS」への協力を行い、子どもたちの防犯活動を支援します。
- 3) 子どもを災害から守るため、モデル避難場所・避難誘導路にソーラー式LED標識等を設置寄付するボランティア活動を推進します。
- 4) 全国各都道府県協会と連携し「子どもを守ろうプロジェクト」の全国展開を推進します。
- 5) 愛知県教育委員会の「児童生徒等見守りネットワーク」に参加し、児童生徒の安全確保に協力します。

3 非常災害時の体制整備

- 1) 「非常災害時保安機材供給ネットワーク」の地区別出動班による地域ごとの訓練を実施し、非常災害時の出動に備え体制を整えます。
- 2) 愛知県総合防災訓練へ参加し、関係機関とともに地域防災に貢献します。
- 3) 愛知県建設部の備蓄する災害用保安機材の被災場所への設置協力を致します。
- 4) 緊急輸送道路の整備への提案、協力を行います。

4 交通遺児への寄付の実施

交通遺児への奨学金等の寄付を行います。

各種出版物(パンフレット)紹介

総務委員長 野村 義彦

各種出版物(パンフレット)紹介

子どもを守ろう!! プロジェクト



**子ども安全対策
パンフレットNo.1**
学校や学校周辺の
安心安全なまちづく
りの総合提案。



**子ども安全対策
パンフレットNo.2**
カラー表示による安
心安全なまちづくり
の提案。



**子ども安全対策
パンフレットNo.3**
フェンスによる安心
安全なまちづくりの
提案。



**子ども安全対策
パンフレットNo.4**
プロジェクト実例集。
長久手町立北小学校
に施工した実例を紹介。



**子ども安全対策
パンフレットNo.5**
プロジェクト通学路特
集。子どもを守る防護
柵や安全標識を紹介。

カラー標示パンフレット



**カラー標示による
安全対策**
カラー表示で歩道
の安全対策の提案。



**カラー標示による
安全対策 vol.2**
カラー表示による安
心安全なまちづくり
の提案。



**路面標示の
摩擦の目安資料**
路面標示の磨耗、更
新の目安を写真に
て解説。

防護柵パンフレット



**橋梁高欄橋梁
防護柵**
橋梁高欄橋梁防護
柵の取替の調査デ
ータ作成マニュアル。



**老朽化した防護柵の
取替ランク**
カラー表示による安
心安全なまちづくり
の提案。

遮音壁
パンフレット



**遮音壁で
静かな街づくり**
遮音壁の説明と静
かなまちづくりの提
案。

非常災害時
パンフレット



**保安機材供出ネット
パンフレット**
非常災害などの時
の保安機材供出の
連絡先など表示。

その他
資料



交通安全施設による
安全対策事例集



道路標識の
取替え基準書



橋梁部
遮音壁標準図面集



防護柵
強度計算書資料集



道路標識標準資料集
2013.9 改定版

一般社団法人 愛知県道路標識・標示業協会

会員名簿

正 会 員	電 話 番 号
(株) アサヒカッター	(052)793-2043
アトムテクノス(株)名古屋営業所	(0586)24-5706
(株) イセヤス建材	(0532)33-3303
(株) オカムラ	(0567)65-6050
小田 鐵 網 (株)	(052)351-5181
(株) キクテック	(052)611-0680
協 栄 産 業 (株)	(0567)65-2995
(株) 京 伸	(0565)33-2141
(株) 金 原	(0532)31-4969
交通企画(株)名古屋営業所	(052)232-5830
サンダイ技建(株)	(0568)43-3221
信号器材(株)名古屋営業所	(052)832-2571
順 天 工 業 (株)	(0565)48-4851
スロップガード(株)	(0564)28-0661
(株)ダイエーディスプレイズ	(052)411-3811
(株) 大 恵	(0567)65-3555
大 電 土 木 (株)	(0565)53-3883
中日保安設備(株)	(0587)95-1284
中 部 道 路 (株)	(052)772-6131
(株) 中 部 道 路 施 設	(0586)51-6669
中 部 レ ー ン 工 業 (株)	(052)461-3464
寺 部 安 全 施 設 (株)	(0563)65-2800
東 愛 工 業 (株)	(0565)53-2072
(株) 東 亜 製 作 所	(052)891-1711
東 亜 ラ イ ン (株)	(052)624-5071
東 京 戸 張 (株)	(0533)68-7151
東邦ステンレス工業(株)	(0562)33-1676
東 祐 工 業 (株)	(0565)27-6885
東 陽 工 業 (有)	(0565)26-9111
東 陽 テ ッ ク (株)	(052)651-4531
豊 田 (株)	(052)935-5561
西 尾 ラ イ ン (株)	(0563)54-3481

正 会 員	電 話 番 号
日 道 工 業 (株)	(052)265-7137
(株) 日本道路システム	(0564)26-3381
日本ハイウェイ・サービス(株)名古屋支店	(052)733-1575
日本ライナー(株)中部支店	(0586)71-4155
日本リーテック(株)中部支店	(052)446-1437
阪神装路(株)名古屋支店	(0586)77-1084
富国合成塗料(株)豊橋営業所	(0532)31-6230
藤 安 全 施 設 (株)	(0567)95-8038
(株) 前 山	(052)841-9250
(株) みどり安全社	(0564)48-2888
美 松 工 業 (株)	(0569)29-2751
名 東 電 気 工 事 (株)	(052)763-2141
名 阪 興 業 (株)	(0566)82-8818
(株)メタルテクノ神戸	(0532)31-6700
森 工 業 (有)	(0565)44-0255

賛 助 会 員	電 話 番 号
(株)吾妻商会名古屋支店	(052)745-7407
グ リ ッ ク ス 愛 知 (株)	(0532)52-4577
(株)興和工業所土木建材事業部	(0569)29-3041
三 永 商 事 (株)	(052)232-5800
(株)三陽商会交通機材部	(0567)57-0160
篠 田 (株)	(058)214-3497
(株)篠田商会名古屋支店	(0568)34-0215
神鋼建材工業(株)名古屋支店	(052)533-2757
スリーエムジャパン(株)名古屋支店	(052)220-7257
積 水 樹 脂 (株) 中 部 支 店	(052)961-1571
セフテック(株)名古屋支店	(052)902-2711
日鐵住金建材(株)名古屋支店	(052)564-7228
日本地工(株)名古屋営業所	(052)899-4111
JFE建材(株)名古屋支店	(052)204-5707
JFE建材フェンス(株)名古屋支店	(052)201-3400



■お問合せ先

〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目13番46号
ウィストリアビル5階

TEL (052)241-4515

FAX (052)252-8156

E-mail zen-ai@syd.odn.ne.jp

<http://www.ansinmichiaichi.jp>